



平成31年度

施政方針

(はじめに)

平成31年第1回荒尾市議会の開会に当たりまして、施政の方針を申し述べ、議員の皆様及び市民の皆様のご理解、ご協力を得たいと存じます。

今年の4月30日をもって、平成は終わりを迎え、5月からは新しい元号となります。

平成の時代は、政治・経済・社会それぞれの分野で様々な出来事がありました。中でも、阪神淡路大震災や東日本大震災、さらに熊本地震のような大規模な災害に見舞われたことが極めて印象的であり、行政の中心的課題を、災害に強い国土づくりへと大きく転換させたと言っても過言ではないと思っております。

また、本市におきましても、三井三池炭鉱の閉山、市営バスの廃止、競馬事業の廃止と本市を特徴付けてきた大きな事業が終焉を迎えた時代でもありました。

私もこれらの出来事に市職員として直接関わった際、廃止を廃止のままで終わらせてはいけない、新しいまちづくりのスタートにしなければならないと強く思ったものですが、市長任期の折り返しを迎えた今、改めてそのことに思いをさせ、決意を新たにしているところであります。

さて、昨年一年を通して私は様々な方にお会いし、いろいろお話を伺いました。また、夏場には市内全12地区において『あらお「しあわせ」探しトーク』と名付けた住民懇談会を開催し、猛暑の中にもかかわらず、多くの市民の皆さんに参加していただきました。

出された意見の中で、各地区においておおむね共通する二つの課題、「地域防災」と「地域の維持」につきましては、平成31年度において必要な対策を講じることとしたところであります。

(本市を取り巻く情勢)

国の平成31年度の予算は、「人づくり革命」や「生産性革命」の実現に向けた重要な政策課題に必要な予算を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指したとされております。このような方針に基づいて編成された平成31年度一般会計予算の規模は、101兆4,571億円、前年度比3兆7,443億円の増となり、現在、国会において審議中であります。

地方財政対策につきましては、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、62兆7,072億円、前年度比5,913億円の増となり、前年度を上回る額となっております。その主な要因としましては、地方税及び地方交付税の増額によるものです。その一方で、臨時財政対策債が7,297億円抑制され、地方財政の健全化が前進したことは評価されますが、今後も社会保障費の増大など、地方財政は厳しい状況が続くことが予想されます。

また、本年10月から、消費税率が10%に引き上げられることになっており、本市経済に与える影響も注視する必要があります。同時に、消費税増税による影響を緩和する国の事業の実施に当たっては、本市行財政運営上の対応を適切に行っていききたいと考えております。

(本市の状況)

本市におきましても、将来的には、人口減少による税収の減少や高齢化による社会保障費の増加が見込まれることから、相談員を配置しての積極的な情報発信やお試し暮らし体験住宅、農地付空き家の活用による移住・定住への取組などを行うことで、これらの不安要素を少しでも緩和し、未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ、一人一人が生きがいを感じることができる「しあわせを実感できるまち荒尾」の実現のため、様々な布石を打ってまいりたいと思います。

それでは、平成31年度に本市が取り組む主要な施策の内容につきまして、「新・第5次荒尾市総合計画」に掲げる重点戦略「あらお未来プロジェクト」の4つの方針に沿ってご説明いたします。

(主要な施策)

「みんなで育む『人づくり』」

まず、一つ目の「みんなで育む『人づくり』」です。

これは、教育や子育てをしやすい環境の充実など、「子どもへの投資」を重点化することで、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくるとともに、地域全体で子どもを大切に育てていくものであります。

開館から30年以上が経過し、展示品の老朽化などにより、その活用方法が長年の課題となっていました子ども科学館につきましては、先進的なデジタル投影作品を導入することで、表現力の発揮、テクノロジーへの興味などを育むとともに、施設の魅力を向上させ、利用者の満足度向上及び来場者の増加を図ってまいります。

学校教育関係につきましては、小・中学校の普通教室等への電子黒板や書画カメラの導入、無線LAN環境の整備などを行い、児童生徒の学習への関心や意欲、理解を高め、確かな学力の育成や社会の変化に対応した教育の推進のための環境を整えてまいります。

小学校の普通教室等へのエアコン設置は、今年の酷暑の状況を考慮し、夏休み期間には全校に設置できるよう取り組んでまいります。

また、老朽化が著しい給食センターは、長洲町と共同で整備を進めることといたしました。事業に着手するための基本構想・基本計画及びPFI可能性調査や建設用地内の水路を移設するための工事などを実施してまいります。

また、学力向上につきましては、「あらおベーシック」による授業改善を更に進めるため「授業改善アドバイザー」事業を拡充するとともに、外国語指導助手を昨年9月から2人増員した5人体制で継続して実施いたします。対象学年を全学年に拡大しました英語検定につきましては、生徒の満足度も高く、学習意欲の向上につながっており、引き続き実施いたします。特別支援教育支援員につきましては、平成31年度も小学校に4人増員することで、一人一人の教育的ニーズを把握し、子どもたちが落ち着いて学校生活を送れるようにしてまいります。

子育て支援関係につきましては、0歳児から2歳児までの保育の受皿を強化するため、民間による小規模保育施設の平成31年度中の開設を目指すとともに、保育人材を確保するため、事故防止等に必要な備品等の導入費補助など保育士の負担軽減を更に進め、待機児童解消に向け取り組んでまいります。

また、放課後児童クラブについて、中央小学校区を対象とした増設と荒尾第一小学校区での拡充に向けた準備となる学校敷地内の整備を行うことで多様な保育需要に対応してまいります。

さらに、児童扶養手当の受給対象となるひとり親家庭等の子どもを対象として、外来・入院共に医療費を全額助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

「みんなで築く『安心づくり』」

次に、二つ目の「みんなで築く『安心づくり』」です。

これは、市民の命と健康で安心できる暮らしを守るため、医療介護福祉の連携の充実を図り、また、女性や高齢者が活躍でき、障がいがある人も地域の中で安心して暮らすことができる、健康・長寿の暮らしの実現を目指すものであります。

まず、新市民病院の建設につきましては、平成30年度から継続の基本設計に続き、実施設計、造成設計のほか、新病院の運営計画の策定や医療機器等の整備及びコンストラクション・マネジメントによる設計・建設段階における調整管理などの支援業務委託により、円滑に新病院建設を進めてまいります。

高齢者の健康長寿対策につきましては、合併症や重症化を防ぐ高齢者インフルエンザ及び成人用肺炎球菌ワクチン予防接種に係る費用の負担軽減を行うことで、予防接種を受けやすい環境づくりに努めてまいります。また、がんの罹患率や死亡者の減少を図るため、がん検診未受診者に対する再勧奨、ピロリ菌検査の勧奨、保健指導などの取組を行ってまいります。

子どもの保健対策としましては、学校健診に併せて、中学3年生を対象にピロリ菌検査を実施し、生徒と保護者に対してがん教育の一環とした予防医療への意識付けを行い、

がん検診の啓発につなげるとともに、虫歯有病者率が急増している2歳児を対象とした歯科健診、ブラッシング指導やフッ素塗布を新たに実施し、子どもの虫歯の減少を図ってまいります。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、介護予防拠点の整備支援などによる地域公民館を中心とした「通いの場」における介護予防活動の推進や、配達や配食を実施する商店等の情報把握など生活支援コーディネーターとの連携強化を引き続き推進することで、自立支援に向けた介護予防・生活支援サービスの充実を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、「第3次荒尾市障がい者計画」などにに基づき、コミュニケーションボードの作成をはじめとした障がい者への理解促進、合理的配慮に取り組むことにより、基本理念である「障がいのある人もない人も、地域で安心していきいきと暮らすことができるまちづくり」を進めてまいります。

女性の活躍につきましては、就労やキャリアデザインに関するセミナー等を開催し、仕事と家庭の調和を図るワークライフバランスの実現に向け、女性が働きやすい職場づくりと男女共同参画の社会づくりを推進してまいります。

「みんなで挑戦『夢づくり』」

次に、三つ目の「みんなで挑戦『夢づくり』」です。

経済を活性化し、若い世代が安心して働くことができる雇用を創出することで成長力の確保を図るものであります。

まず、観光につきましては、ラムサール条約湿地の荒尾干潟と世界文化遺産の万田坑という二つの世界基準の観光資源をいかして、交流人口の拡大を図ってまいります。

荒尾干潟では、「荒尾干潟水鳥・湿地センター」の整備が、環境省により夏頃の開館を目指して進められており、環境教育など干潟に関連する様々な活動の拠点になるような運営に努めるとともに、開館イベントや体験プログラムを通して荒尾干潟の魅力を発信してまいります。

万田坑では、「倉庫及びポンプ室」などについて、補修や実施設計を行ってまいります。

また、年々増加傾向にある外国人旅行者が、快適に観光を満喫できるよう電子決済サービスや店内表示の多言語化など、受入環境の整備やおもてなし向上のための人材育成を図ってまいります。

文化交流につきましては、平成26年度に調印した協定内容に基づき、シンガポール孫中山南洋記念館「晚晴園」と共同報告書を発刊し、本市及びシンガポールで発刊記念イベントを実施いたします。

起業支援・就職支援につきましては、荒尾市起業家支援センターを中心に、「夜の起業相談会」を行うなど、起業しやすい環境づくりや創業期の課題解決支援を行うことで事

業の実現を後押しするとともに、人手不足に対応するため、近隣の学校の教職員等を対象にした製造業の工場見学会を実施し、市内事業所の魅力や強みを周知することで若者への就職支援につなげてまいります。

工業振興につきましては、市内中小企業の底上げを図るため、生産性向上特別措置法による先端設備等の導入を促すためのPRを強化するとともに、学校跡地等への誘致活動を引き続き行ってまいります。

農業振興につきましては、本市特産の新高梨でヤケ梨の被害が発生しているため、県推奨品種への転換に対する苗木補助を行い、被害の軽減に努めてまいります。農業者の高齢化や担い手不足の対策といたしまして、次世代育成投資事業を活用した新規就農の促進に取り組んでまいります。また、川登地区の圃場整備をはじめとする基盤強化を今後も推進するとともに、農作業の効率化や低コストのための農地集積を推進してまいります。

水産業振興につきましては、引き続き地方創生推進交付金を活用して、長洲町と連携しながらフルボ酸鉄シリカ資材による土質改善を行うとともに、アサリ等の漁獲量の増加のため、耕うん、覆砂等の支援を行い、漁業者の所得向上を図ってまいります。

また、道の駅につきましては、有明海の眺望をいかした、荒尾ならではのものとなるよう、引き続き基本構想を策定してまいります。

「みんなで創る『街づくり』」

最後に、四つ目の「みんなで創る『街づくり』」です。

これは、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を推進することで、「しごと」と「ひと」の好循環の舞台となる、環境に優しく、高齢者が歩いて暮らせ、子育てしやすい魅力ある未来志向の都市モデルを再構築するというものであります。

南新地土地区画整理事業につきましては、基盤整備の進捗に合わせて都市機能の立地・誘導を推進するため、基本コンセプトである「ウェルネス拠点」の基本構想を策定し、「道の駅」や「総合的な保健・福祉・子育て支援施設」の整備具体化と併せて民間誘導に向けた取組を推進してまいります。

交通ネットワークにつきましては、AIを活用して複数の利用希望者の最適な運行経路を設定する相乗りタクシーについて、より実際の利用に沿った実証実験を進めてまいります。

また、地域高規格道路である有明海沿岸道路については、三池港インターチェンジからの連絡路として競馬場跡地まで事業着手され、現在、熊本県側においては、地盤について調査が行われており、本市におきましても、整備促進と長洲町までの早期事業化に向けて要望活動を行ってまいります。

花のみちプロジェクトにつきましては、今後も地域の皆様と協力しながら、緑豊かな環境と美しい街並みの形成を目指してまいります。

防災対策につきましては、近年頻発する集中豪雨等の自然災害から市民生活を守るため、ハード・ソフト両面から強化を図ります。

ハード面では、市民の皆様迅速かつ的確に避難情報等を伝達するシステムを整備するとともに、早急な災害対応をするために、災害対策本部室の機能強化を図ります。

ソフト面では、自然災害による被害想定や防災情報などを掲載したハザードマップを作成し、全世帯に配布するとともに、地区の防災計画の策定を支援してまいります。

また、「荒尾市避難行動要支援者支援計画」に基づき、自主防災組織をはじめ地域の方々のご協力を頂きながら、対象となる高齢者や障がい者などの個別計画の策定に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、防犯カメラを市内全域で20か所及び全小学校に1台ずつ設置し、犯罪が起きにくい地域づくりを推進してまいります。

また、地域におけるLED防犯灯の短期間での普及を促進するため、設置に対する助成額の引上げや助成件数の増加など拡充いたします。

空き家対策につきましては、所有者に対しての意識啓発や老朽空き家の解体費用の一部助成などの支援を行ってまいります。

以上、重点戦略「あらお未来プロジェクト」の4つの方針に沿って、主要な施策をご説明いたしました。

(平成31年度当初予算案の概要)

次に、平成31年度当初予算案の概要について、ご説明いたします。

まず、一般会計です。

歳入では、市税におきまして、市民税等の増により、市税全体としては、1億4,000万円の増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政計画やこれまでの実交付額を参考にしながら、前年度に比べ1億2,000万円の増を見込み計上しております。

そのほか、国・県支出金、地方債につきましては、国・県の平成31年度予算編成などを参考に算定いたしましたが、通常収支に係る地方一般財源不足対応として発行する臨時財政対策債は、5億3,000万円を計上しております。

次に歳出ですが、人件費につきましては、熊本県知事選挙をはじめ4つの選挙に係る時間外手当の増を見込む一方、職員数及び退職者数の減などにより、3,800万円ほどの減となっております。

扶助費につきましては、管内外私立保育所運営費などにより増額となっております。

普通建設事業費につきましては、防災情報伝達システム設備や給食センターの整備などにより増額となっております。

以上、各経費の削減、効率化を進めつつも、様々な行政需要への対応も踏まえ、荒尾市の発展、活性化に資する事業に重点配分した予算編成としたものであります。その結果、一般会計の予算総額は、前年度比6.0%増の225億9,000万円を計上いたしております。

(特別会計)

次に、特別会計です。

国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度は、国保運営の県と市町村の共同実施の開始や保険者努力支援制度が施行されるなど、大きな制度改革の年でありました。国保財政の仕組みが変わったことにより、今まで以上に、医療費適正化の取組が重要となっております。

そこで、これまで実施している医科健診に加え、新たに歯科健診も実施することで、医科と歯科の両面から被保険者の健康の保持増進を図ります。また、特定健診受診率及び特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の重症化予防に努め、被保険者の生活の質の向上だけでなく、「保険者努力支援制度交付金」の確保に努め、安定的な財政運営を目指します。

予算総額としましては、前年度比1.7%減の74億7,430万5千円を計上いたしております。

介護保険特別会計につきましては、要介護認定者数の増加により、介護保険給付費も伸びていくものと見込んでいますが、高齢者が安心して自立した生活を営み、できる限り在宅生活が維持できるように、介護予防・生活支援サービスの充実に向け取り組んでまいります。

予算総額としましては、前年度比6.7%増の60億7,723万3千円を計上いたしております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、近年、高齢化の進展に伴う被保険者の増加や医療の進歩などにより保険給付費が上昇していますが、将来にわたり安心した医療給付が受けられる制度を堅持するため、後期高齢者医療広域連合との連携により円滑な運営に努めてまいります。

予算総額としましては、前年度比2.0%増の7億8,940万6千円を計上いたしております。

南新地土地区画整理事業特別会計につきましては、平成30年度に引き続き水路や整地等の基盤整備工事、移転補償を行い、早期整備を必要とする戸建住宅区画や場外馬券場の移転区画において上下水道の整備を実施してまいります。

予算総額としましては、前年度比24.3%減の8億4,059万4千円を計上いたしております。

(公営企業会計)

次に、公営企業会計です。

水道事業につきましては、アセットマネジメントの結果を踏まえ、効率的な維持管理及び計画的な施設更新を推進するとともに、将来の適正な水道料金の在り方に向けて検討を始めます。平成30年度に改定しました「荒尾市水道ビジョン」の基本理念である「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」に向けて、今後も市民の皆様へ安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるように努めてまいります。

また、平成31年度は、南新地土地区画整理事業区画内における工事や角田橋水管橋更新工事及び施設の更新工事を行ってまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益11億212万2千円、総費用10億3,892万8千円で差引き6,319万4千円の利益を見込んでおります。

下水道事業につきましては、平成30年度から策定作業を行ってまいりました、ストックマネジメントが完成いたします。下水道施設の計画的な改築及び維持管理を行っていくことで、今後も効率的な事業運営を行ってまいります。

また、平成31年度は、南新地土地区画整理事業区画内における管渠工事や牛水、倉掛地区を中心とした管渠布設工事の面整備とともに、大島浄化センター管理棟の改築・耐震工事を行ってまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益14億931万5千円、総費用13億332万4千円で差引き1億599万1千円の利益を見込んでおります。

病院事業につきましては、収益的収支において平成29年度まで9年連続で黒字決算を維持しており、経営状態は安定してきております。平成31年度は、「第二期 中期経営計画」を基に経営の安定の持続に努めてまいります。

新市民病院の建設につきましては、平成30年11月から基本設計段階に入っており、平成31年度は実施設計へと進めていく予定です。今後も関係機関等と連携しながら、全庁一丸となってできるだけ早期の開院を目指してまいります。

災害拠点病院につきましては、新病院の建設を待たず指定を目指し、地域救命救急センターについては新病院開院とともに開設できるよう、日々充実を図り、実績を積み重ねてまいります。

平成31年度は、10月から消費税が8%から10%に増税されることから、病院経営に負担が掛かることが見込まれます。このため、急性期病床の機能及び病床連携の更なる強化を図り、紹介等による患者数の確保に努めるとともに、施設基準の取得及び加算の取得、DPC係数のアップ等により増収に努めてまいります。

予算につきましては、収益的収支で、総収益66億6,784万7千円、総費用65億9,661万3千円で差引き7,123万4千円の利益を見込んでおります。

(おわりに)

以上、平成31年度の主要な施策の内容及び当初予算案の概要について「あらお未来プロジェクト」に沿って述べさせていただきました。

冒頭申し上げましたように、今年は、「平成」という一つの時代が終わる節目の年であり、様々な面で大きな転換点になると言われています。

私といたしましても、新しい荒尾を創っていくために、様々なチャレンジを予定しており、大変重要な年であると考えています。その取組と目指す姿をいくつか申し上げますと、

- 将来を担う子どもたちを育成するため、授業改善やICT教育による『教育先進都市』
- 熊本大学などとの連携により、認知症になりにくく、なっても安心して暮らせる、『超高齢社会先進都市』
- 人工知能を活用した相乗りタクシーや自動運転などによる『移動らくらく都市』
- エネルギーを地域内で自給し、最適に利用する『新エネルギー都市』
- 定型的な業務を自動化するRPAなど、ICTを活用した業務の効率化と温かい行政サービスが両立する『ICTと人が協働する市役所』などであります。

このような中、国が、先進的な技術をまちづくりにいかす、スマートシティの実現に向けたニーズ提案書の募集がありましたので、本市としましても、南新地地区において、こうした目指す将来像を念頭に提案書を提出したところであります。

このような先進的な取組の一方で、市民の皆様から身近な暮らしの中で様々な声が寄せられました。

そのため、平成31年度は、防災・防犯対策、地域の維持、健康など、市民の生活を守る施策も重点的に推進してまいります。

こうした新しい荒尾を創るためのチャレンジや足元の暮らしを守る取組を実行していくためには、推進する基盤をしっかりと作ることが重要となります。

まず、まちづくりをコーディネートしていく市役所の組織力を向上するために、4月から組織機構を大幅に見直すとともに、『現場主義の徹底と市役所イノベーション』を経営理念に位置付け、全ての部署で、職員の意識と行動の改革、マネジメント力の強化などに取り組み、市民の幸せづくりのための行政を推進してまいります。

また、まちづくりには、幅広い市民の協力が不可欠ですが、それには市民と行政が互いの情報と目標を共有することが前提となります。そのため、今年も、市民の声を直接伺う住民懇談会を開催するとともに、政策を市民に分かりやすく伝える広報特別号を継続発行するなど、市役所を身近に感じていただける努力を続けてまいります。

そして、今こそ、新しい時代にふさわしい、豊かな荒尾を創るために、産学官民、多くの“市民”の力を結集し、みんなで“一歩前に出る”ことで、もっと素晴らしい、ふるさと荒尾になれると確信をいたしております。

今後とも、議員各位及び市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成31年度の施政方針とさせていただきます。